

HACCPかわらばん vol. 23

～令和4年度のHACCP説明会のお知らせ～

令和4年（2022年）3月30日
長野県健康福祉部食品・生活衛生課

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に関する説明会

平成30年6月13日に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、令和2年6月1日にHACCPに沿った衛生管理に関する内容が施行されました。経過措置期間を経て、令和3年6月1日から原則全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理を行うこととなります。HACCPに沿った衛生管理の制度の枠組みの中で、食品衛生法施行令第34条の2に規定する営業者（小規模な営業者等）は、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」により、各業界団体が作成した手引書を参考に、簡略化されたアプローチによる衛生管理を行う必要があります。このたび長野県では、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の適切な実施を進めるために、手引書を使用した衛生管理の実施方法等についての説明会を開催します。

1 受講対象者

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象*となる飲食店事業者又は届出営業者

※以下の事業者が対象となります（小規模な事業者）

- 食品の製造又は加工施設と併設又は隣接した店舗で、全部又は大部分を小売する営業者
- 飲食店営業を行う者（集団給食施設含む）
- 喫茶店営業を行う者
- パン（概ね5日程度の消費期限のもの）を製造する者
- そうざい製造業
- 調理機能付き自動販売営業者
- 容器包装に入れられ、又は容器包装に包まれた食品のみを貯蔵・運搬・販売する営業
- 食品を分割して容器包装に入れ、又は容器包装で包み、小売販売する営業者
- 上記以外の食品の取扱いに従事する者の数が **50名未満**の事業場を有する営業者

2 研修内容、開催日時及び場所

説明会は保健福祉事務所ごとに実施しています。

開催日時及び場所等の詳細は別表をご覧ください。

3 申し込み方法

講習会を開催する保健福祉事務所へ直接電話でお申し込みください。

4 その他

本説明会の詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/h30shokueihoukais/ei/houkaiseisetsumeikai.html>

製造・加工事業者向けの講習会は別途開催する予定です。開催日程等が決まりましたらご案内いたします。

お問い合わせ先

長野県健康福祉部食品・生活衛生課（担当：塚田、飯塚）

電話：（026）235-7155（直通）、（026）232-0111（内線2657、2658）

FAX：（026）232-7288 E-mail：shokusei@pref.nagano.lg.jp

H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理に関する説明会開催日程

申込み先	説明会会場	時 間	区分	定員	開催月と参加対象					
					4～5月 (飲食店、届出業者)	6～7月 (飲食店、届出業者)	8～9月 (飲食店、届出業者)	10～11月 (飲食店、届出業者)	12～1月 (飲食店、届出業者)	2～3月 (飲食店、届出業者)
佐久保健福祉事務所 (0267-63-3297)	佐久合同庁舎 302号会議室	午前の部 (受付:9:30～) 10:00～11:00 午後の部 (受付13:30～) 14:00～15:00	午前の部	10名	—			未定	未定	未定
			午後の部		5月30日	7月26日	9月21日	未定	未定	未定
上田保健福祉事務所 (0268-25-7152)	上田合同庁舎 講堂		午前の部	30名	5月17日	6月21日	9月5日	10月17日	12月6日	3月2日
諏訪保健福祉事務所 (0266-57-2929)	諏訪合同庁舎 502号会議室		午後の部	20名	—	6月15日 7月26日	8月30日 9月27日	10月25日 11月29日	12月21日 1月25日	2月21日 3月14日
伊那保健福祉事務所 (0265-76-6839)	伊那合同庁舎 501号会議室		午後の部	25名	5月26日※ 1	7月14日	9月1日 ※2	10月27日	12月15日	2月9日
飯田保健福祉事務所 (0265-53-0446)	南詔・飯田産業センター (エスパート) B204		午前の部	20名	5月24日	7月25日	9月9日	11月17日	未定	未定
			午後の部		—			未定	未定	
木曾保健福祉事務所 (0264-25-2235)	木曾合同庁舎 講堂		午前の部	30名	—	6月9日	—	10月26日	—	2月7日
			午後の部		4月13日	—	8月9日	—	12月12日	—
松本保健福祉事務所 (0263-40-1942)	松本合同庁舎 401号会議室		午後の部	15名	5月9日	7月20日	9月26日	11月30日	1月11日	2月15日
大町保健福祉事務所 (0261-23-6528)	大町合同庁舎 101・102号会議室		午後の部	10名	5月26日	7月21日	9月15日	11月17日	12月22日	2月16日
長野保健福祉事務所 (026-225-9065)	長野保健福祉事務所 3階会議室		午後の部	20名	5月9日	7月1日 ※3	8月15日	11月4日	1月12日	3月9日
北信保健福祉事務所 (0269-62-3106)	飯山庁舎 3階大会議室		午前の部	40名	4月13日	6月21日	8月4日	11月1日	1月10日	3月6日
長野市保健所 (026-226-9970)	長野市保健所 2階会議室 A		午後の部	10名	4月26日	6月20日	8月24日	10月11日	12月14日	2月21日
松本市保健所※4 (0263-40-0705)	松本合同庁舎 401号会議室	午後の部	15名	5月9日	7月20日	9月26日	11月30日	1月11日	2月15日	

※1:会場が伊那合同庁舎講堂、定員が50名に変更となります。 ※2:会場が伊那合同庁舎301号会議室、定員が15名に変更となります。

※3:会場が長野保健福祉事務所地下103号会議室、定員が5名に変更となります。 ※4:松本保健福祉事務所と合同での開催となります。

(開催日程が未定の場合は、日程が決まり次第長野県ホームページでお知らせします。)

・ 新型コロナウイルス感染症の発生状況により開催日程が変更となる場合があります。